

浄水場の水質検査結果(1/2)

浄水場(所)名 芝久保浄水所(No.52)

住 所 東京都 西東京市 芝久保

平成30年3月末現在

水質基準項目

番号	項目	基準値	浄水場(所) 出口の水質検査結果						浄水場(所) 入口の水質検査結果						区 分		
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数			
基01	一般細菌	100個/mL 以下														病原生物の 代替指標	
基02	大腸菌	検出されないこと															
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下														無機物/重金属	
基04	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下															
基05	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下															
基06	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下															
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下															
基08	六価クロム化合物	0.05 mg/L 以下															
基09	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下															
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下															
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下															
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下															
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下															
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下															
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下															
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下															一般有機物
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下															
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下															
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下															
基20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下															
基21	塩素酸	0.6 mg/L 以下															
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下															
基23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下															
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下															
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下															
基26	臭素酸	0.01 mg/L 以下														消毒副生成物	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下															
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下															
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下															
基30	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下															
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下															
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下															
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下															
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下															
基35	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下															
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下														味	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下														着色	
基38	塩化物イオン	200 mg/L 以下														味	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下															
基40	蒸発残留物	500 mg/L 以下															

施設整備のため停止中

施設整備のため停止中

浄水場の水質検査結果(2/2)

浄水場(所)名 芝久保浄水所(No.52)

住 所 東京都 西東京市 芝久保

平成30年3月末現在

水質基準項目

番号	項目	基準値	浄水場(所) 出口の水質検査結果						浄水場(所) 入口の水質検査結果						区分										
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数											
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	施設整備のため停止中						施設整備のため停止中						カビ臭										
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基45	フェノール類	0.005 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基46	有機物(全有機炭素の量)	3 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基47	pH値	5.8-8.6														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基48	味	異常でない														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基49	臭気	異常でない														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基50	色度	5度 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基51	濁度	2度 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

水質管理目標設定項目

番号	項目	目標値	浄水場(所) 出口の水質検査結果						浄水場(所) 入口の水質検査結果						区分										
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数											
目01	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	施設整備のため停止中						施設整備のため停止中						無機物/重金属										
目02	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下(P)*														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目03	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目05	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目08	トルエン	0.4 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目09	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L 以下														-	-	-	-	使用していない	-	-	-	-	-
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下(P)*														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目14	抱水クロラール	0.02 mg/L 以下(P)*														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目15	農薬類	1 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目16	残留塩素	1 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L 以上、100mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目19	遊離炭酸	20 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目21	メチル・t-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下														-	-	-	-	炭素(水質基準項目)の	-	-	-	-	-
目23	臭気強度(TON)	3 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目24	蒸発残留物	30mg/L 以上、200mg/L 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目25	濁度	1度 以下														-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目26	pH 値	7.5 程度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
目27	腐食性(ランゲリア指数)	+1程度以上とし、極力0に近づける	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
目28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(P)*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													

*目標値の欄のPは、暫定値を示します。

大腸菌の平均の欄の分数は、検出回数/検査回数を示します。